

# 京都府奨学のための給付金 提出書類チェックリスト

## 全員提出

提出書類	チェック
京都府奨学のための給付金申請書	
給付金振込先口座（申請者名義）の通帳の写し （金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、名義が記載されているページ）	
委任状 ※申請者以外の口座を指定する場合のみ	

## 生活保護世帯のみ

提出書類	チェック
生活保護受給証明書（発行日は令和5年7月1日以降） ※令和5年7月1日時点の生業扶助受給が確認できるもの	

## 非課税世帯のみ

提出書類	チェック
課税に関する証明書* <small>就学支援金の申請にマイナンバーを提出された方</small>	
課税証明書を京都府が活用することについての承諾書 <small>就学支援金の申請に課税証明書を提出された方</small>	
兄弟姉妹の健康保険証の写し ※15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合のみ ※国民健康保険加入の場合は、扶養申立書も併せて提出	
奨学のための給付金委任状 ※給付金を学校諸費へ充当する場合のみ	

\*「課税に関する証明書」として使用できるのは、以下のいずれかの書類です。

- 令和5年度
- ・特別徴収税額の決定通知書
  - ・課税（非課税）証明書
  - ・納税通知書

## ■提出期限：7月18日（火）

○提出され次第教育委員会へ送付するため、提出書類が揃い次第早めに御提出をお願いいたします。

※このチェックリストは提出不要です